

# 別表

# 令和2年度監査等実施予定表

監査等の種類	4月	5月	6月 (議会)	7月	8月	9月 (議会)	10月	11月	12月 (議会)	1月	2月	3月 (議会)
例月現金出納検査	例月出納検査日は原則20日とし、休日に当たる場合は事前に協議の上決定、各月の初旬に対象課に通知											
一般会計 特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計 下水道事業会計		○		○			○			○		
決算審査 基金運用状況審査 健全化判断比率等審査				○ 事前審査	○ 本審査	○ 意見報告						
定期監査	定期監査日は原則最終週とし、詳細は事前に対象課等と協議の上決定、監査実施日の約1カ月前に通知											
対象部課等		○市民環境 経済部 ・産業振興課  ○健康子ども 部 ・健康課  ・議会事務局	○都市建設 部 ・都市計画課 ・上下水道課  ・農業委員会 事務局			○企画財政 部 ・企画政策課 ・課税課 ・収税課		○総務部 ・秘書課 ・危機管理課  ・会計課	○福祉部 ・高齢者福祉 課  ○教育部 ・生涯学習課 ・文化セン ター ・学校給食セ ンター			
財政援助団体等監査							○ シルバー人 材センター					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期監査の実施は隔年とし、今年度は33課等のうち、16課等を実施対象とする。</li> <li>・定期監査及び財政援助団体等監査の日程は、事前に各部・課等と調整する。(所要時間は1課あたり1時間程度、部課等長は出席)</li> <li>・決算審査は、一般会計・各特別会計・水道事業会計を実施対象とする。</li> <li>・決算審査の本審査、基金の運用状況審査及び健全化判断比率等の審査期間は、3日程度とし、8月の第一週目に実施予定とする。</li> </ul>											